

## ◆債権者登録申請書記載要領

◇債権者登録は、結城市に対する債権者になる方で、口座振替先の金融機関、口座番号等を申請していただくものです。

◇当該申請書を提出後、代表者・住所・銀行名・口座番号などに変更が生じた場合には、債権者登録申請書を用いて、再度、変更の手続をしてください。

### ▼記載内容の詳細について

- ① 『申請日』は提出日を記載してください。
- ② 『申請区分』を○で囲んでください。
- ③ 変更の場合、『変更・廃止』の理由を○で囲んでください。
- ④ 債権者の現住所を記載してください。
- ⑤ 個人の場合：『氏名又は法人名』の欄に氏名を記載してください。  
法人の場合：『氏名又は法人名』の欄に法人名を記載してください。
- ⑥ 法人のみ：『代表者』の欄に法人代表者（職名及び氏名）を記載してください。支店・営業所【以下「支店等」という。】を登録した場合は支店等に代表権のある者（例：代表取締役等）から、取引権限を受けた委任状（入札参加願申請で委任状を提出済の場合は不要）を添付してください。
- ⑦ 法人のみ：『発行責任者』の欄に代表者（職名及び氏名）を記載してください。支店等に取引権限を委任した場合、当該支店等の権限を委任された者の職名及び氏名を記載してください。
- ⑧ 法人のみ：『記入担当者』の欄に債権者登録申請の担当者を記載してください。

- ⑨ **個人のみ**：『生年月日』を記載してください。
- ⑩ 『電話番号』の欄は、連絡の取れる電話番号を記載してください。
- ⑪ 『預金種別』の欄は、該当区分を○で囲んでください。
- ⑫ 『口座番号』の欄は、右詰めで記載し、頭に【0(ゼロ)】がつく場合は、0を必ず記載してください。
- ⑬ 『口座名義』の欄は、金融機関に届出のある名義を記載してください。
- ⑭ 『口座名義』のフリガナ欄は、口座を開設した金融機関に届出したカタカナの振り方を確認し、正確に記載してください。
- ⑮ 請求書に使用する印鑑を押印してください。  
原則、法人の場合「代表者印もしくは社判」、個人事業主の場合「実印もしくは銀行印」を押印してください。

#### ▼用語解説

- ・**発行責任者**…社内において、代表取締役・支店長・営業所長等の取引権限を受任された役職者です。
- ・**記入担当者**…債権者登録申請に関する事務を担当する者です。

#### ▼特記事項

- ・『発行責任者』と『記入担当者』は、同一人物でも差し支えありません。
- ・法人において、『⑦及び⑧』は請求書印を押印することで省略できます。
- ・一債権者に対して、一口座のみ登録してください。  
※公共工事等における前払金用口座を除きます。